

公立大学法人岩手県立大学に係る
中期目標期間の業務実績評価
(暫定的な評価) 結果

平成 28 年 1 月

岩手県地方独立行政法人評価委員会

Ⅰ 全体評価

岩手県立大学は、「自然」、「科学」、「人間」が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成することを基本理念とし、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として岩手県民の期待に応えてきた。

また、平成17年4月からは、大学運営の自律性を確立し、教育・研究の一層の質の向上を図るため、公立大学法人に移行したが、平成22年度までの第一期中期目標において、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進してきたところである。

平成23年度から平成28年度までの第二期中期目標では、学生を主人公とした教育（学生目線）と岩手の活力を創出する研究・地域貢献（地域目線）に取り組み、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、理事長、学長のリーダーシップの下、様々な取組を積極的に進めている。

今般、法人の今次中期目標達成のための方策の検討や、平成29年度からの6年間を期間とする次期中期目標の検討に資するため、法人のこれまでの取組や評価結果等を勘案し、今次中期目標の期間4年経過時（平成23年度から平成26年度まで）の達成状況を多角的な観点から評価したところである。

全体として、地域の中核人材を育成する教育、地域のニーズを踏まえた研究、「知の拠点」としての地域貢献の取組が順調に進んでおり、様々な改革・工夫により効率的・機動的に大学運営が行われていると判断され、中期目標・中期計画の達成に向けて一定の成果を挙げていると認められる。

特に、「地域貢献」については、地域のニーズを踏まえた共同研究、高度技術者の育成等に積極的に取り組み、県民のシンクタンク機能を果たすとともに満足度の高い公開講座等の実施により地域に貢献しており、非常に優れた成果を挙げていると判断できる。

また、今次中期目標期間直前に東日本大震災津波が発生したが、入学料、授業料の減免等による被災した学生への経済的支援、学生ボランティアや教職員による様々な復興支援活動、震災復興研究など、全学一体となって復興支援に積極的に取り組んでいることは、高く評価できる。

しかしながら、法人にはなお、取り組むべき課題が残されており、特に「基盤教育」、「大学院教育」、「国際交流」及び「人事制度の適正化」については課題がある。

「基盤教育」については、基盤教育改革の取組は進んでいるが、その改革の成果について検証を行い、各学部の学士課程教育における基盤教育の位置付けを確認する必要がある。また、国際的なコミュニケーション能力の習得について十分な成果が挙がっていないことから、語学教育について一層推進する必要がある。

「大学院教育」については、定員充足が第一期中期目標からの課題であったが、定員充足のための様々な取組にもかかわらず依然として改善されていない状況が続いており、大学院教育へのニーズを検証した上で定員や組織のあり方について検討を進める必要がある。

「国際交流」については、国際交流事業推進のための「岩手県立大学国際交流方針」に基づいて、学生の国際的視野を養う具体的な取組を一層推進する必要がある。

「人事制度の適正化」については、組織運営体制の強化は図られているが、優秀な人材を育成するため、教員業績評価制度についての見直しを行い、組織を活性化させていく必要がある。

今回の評価において明らかになった課題を解決し、中期目標を達成するべく、組織的な対応をさらに進展させ、全学的な改革・改善の取組を進める必要がある。

II 目標別評価の概要

各目標及びそれを構成する評価項目について、達成度を以下のA～Eの基準で評価した。

A：取組内容が特に優れており、めざましい成果を挙げている。

B：順調に取組が進んでおり、一定の成果を挙げているが、なお継続的な取組が必要である。

C：取組が進んでいるが、十分な成果を挙げておらず、取組内容を改善し更なる努力が必要である。

D：取組内容、成果とも十分とはいえず、取組内容の是正措置を講じ、一層の取組を進める必要がある。

E：時代状況の変化等中期目標を達成できないことにやむを得ない事由が認められる。

1 「教育」

(1) 達成度

B

(2) 評価結果

各学部・短大部において、地域の中核人材を育成する取組が進められており、学生に対するきめ細かい支援が行われている。

今後は、大学院の定員、組織のあり方についての検討、語学教育の環境整備などを行う必要がある。

(3) 特記事項

ア 特に優れた成果等

- ・ 看護学部及び社会福祉学部の取組

看護師、社会福祉士等国家試験の合格率が全国平均を上回っており、中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献した。

- ・ 高大連携事業の強化

オープンキャンパスや進学相談会等の高大連携事業を効果的に実施するとともに、大学教員と県内高校教員で構成される「岩手県立大学高大接続委員会」を設置し、入試を取り巻く課題等について具体的な解決策の検討を行った。

- ・ 震災特別入試の実施

東日本大震災津波で被災した高校生が大学への進学を断念することがないように、震災特別入試を実施した。

- ・ 基盤教育改革の実施

高等教育推進センターにおいて、教養科目、英語科目及び情報処理科目の全面的な見直しを行った。

- ・ メディアセンター（図書館）の機能強化による学習支援環境の整備

ラーニング・コモンズ（学生の主体的な学習活動の場）整備やライブラリー・アテンダント（図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア）による図書館改革等により図書館機能が充実し、利便性が向上した。

- ・ 学生の生活支援の充実

特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を要する学生に対して学習支援等を実施した。

また、東日本大震災津波で被災した学生に対する入学料、授業料の減免制度、学業奨励金「被災学生特別枠」を新設等の経済的支援を実施した。

- ・ 学生のボランティア活動に対する支援

「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」により学生ボランティア活動を支援した。

また、学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て結成した「いわてGINGA-NET」をはじめ、学生による積極的な復興支援活動が行われた。

- ・ サバティカル研修制度の導入

教員の教育研究能力の向上を図るため、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を導入した。

イ 改善を要する事項

- ・ 基盤教育改革の検証と語学教育の充実

基盤教育改革の成果の検証を行い、各学部の学士課程教育における基盤教育の位置付けを確認するとともに、特に国際的なコミュニケーション能力の習得について十分な成果が挙がっていないことから、語学教育について一層推進する必要がある。

- ・ 総合政策学部を取組

中期目標に掲げる人材育成の取組は進んでいるが、課題解決能力を育成するための具体的な改善策を講じるなど更なる努力が必要である。

- ・ 大学院の定員充足

大学院の定員充足状況が改善しておらず、大学院教育のニーズを検証した上で、大学院の定員、組織のあり方について検討する必要がある。

2 「研究」

(1) 達成度

B

(2) 評価結果

震災復興研究、地域協働研究や学部プロジェクトなど、地域課題解決に資する研究を推進している。

また、研究ニーズに応じた学術研究費の配分、サバティカル研修制度の導入等により、研究環境の整備が図られており、成果が認められる。

今後は、科学研究費補助金など競争的資金獲得のため、申請率向上に向けた環境整備を行うとともに研究業績の適切な評価の実施など、教員のモチベーション向上のための取組を一層推進する必要がある。

(3) 特記事項

ア 特に優れた成果等

- ・ 震災復興と地域課題の解決に資する研究の推進

地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、震災復興と地域課題の解決に資する研究を推進した。

また、地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げた。

イ 改善を要する事項

- ・ 科学研究費補助金等の申請率向上と競争的資金の獲得
科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のための教員の意識改革と環境整備を図る必要がある。

3 「地域貢献・国際交流」

(1) 達成度

A

(2) 評価結果

地域のニーズを踏まえた共同研究、高度技術者の育成等に積極的に取り組み、県民のシンクタンク機能を果たすとともに満足度の高い公開講座等の実施により地域に貢献しており、非常に優れた成果を挙げていると判断できる。

一方、国際交流については、今後「岩手県立大学国際交流方針」に基づき、双方向の国際交流を進めるための具体的な取組を推進する必要がある。

(3) 特記事項

ア 特に優れた成果等

- ・ 産学公連携の強化
いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）を中心とした産学公連携による共同研究を推進するとともに、高度技術者の育成に積極的に取り組んだ。
- ・ 県民のシンクタンク機能の強化
地域政策研究センターにおける震災復興をはじめとする地域の課題解決に資する研究の推進等により、県民のシンクタンク機能が強化された。

イ 改善を要する事項

- ・ 国際交流事業の推進
留学生の減少等により双方向の国際交流に至っていないことから、魅力ある教育プログラムの作成、海外への広報活動など国際交流方針に基づく学生の国際的視野を養う具体的な取組を一層推進することが必要である。

4 「業務運営」

(1) 達成度

B

(2) 評価結果

社会福祉学部の学科再編や高等教育推進センターの設置等、機動的・効果的な組織体制の見直しが図られている。

一方、教員の業績評価制度の運用等への満足度が低いことから、その原因を分析・検証した上で、制度の運用について見直しを行う必要がある。

(3) 特記事項

ア 特に優れた成果等

- ・ 教育研究組織の再編
社会福祉学部の学科再編、高等教育推進センターを設置し、教養科目、英語等全学共通科目を中心とした基盤教育改革を実践した。

- ・ 事務局機能の強化
将来の大学運営の中核を担う人材を確保するため、法人が採用した事務局職員を期間の定めのない雇用（無期雇用）に移行した。

イ 改善を要する事項

- ・ 教員業績評価制度の見直し
教員業績評価制度の運用等への満足度が低いことから、その原因を分析・検証した上で、制度の運用について見直しを行う必要がある。

5 「財務」

(1) 達成度

B

(2) 評価結果

自己収入の増加、効率的な予算執行により、安定的な財政基盤が確保されている。
今後も、教職員のコスト意識醸成を図るとともに、外部資金の獲得を推進する必要がある。

6 「自己点検・評価・改善及び情報の提供」

(1) 達成度

B

(2) 評価結果

自己点検・評価の実施体制の構築、積極的な広報活動など、取組が順調に進められている。
今後は、全学的に大学のビジョンや中期計画を共有し、自己点検・評価や広聴活動を充実させる取組が必要である。

7 「その他業務運営に関する重要目標」

(1) 達成度

A

(2) 評価結果

岩手県立大学節電行動計画に基づき、省エネに向けた取組が推進されるとともに、これまでの施設整備が学生から評価されている。

また、危機管理マニュアルの整備を完了し、全学を対象とした避難訓練等を実施するなど全学的な危機管理体制が構築されており、非常に優れた成果を挙げていると判断できる。

○ 目標別評価の詳細

1「教育」			
基本目標	学生一人ひとりが持っている資質を引き出し、向学心、探究心を高める全学的な基盤教育と高度な専門教育との融合により、これからの我が国や地域社会を支え、各分野のリーダーとしての役割を担う「志」を持つ人材(地域中核人材)を育成する。		
自己評価		評価委員会評価	
評価	達成度	達成度	評価
① 学部・短大部においては、全学が連携し一体となった志願者確保に努めた結果、取容定員に即した定員を確保するとともに、意欲的で本学の専門特性に合致した学生を確保することができた。 ② 基盤教育改革の実施、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)と整合性のある体系的な教育課程の整備等により、学生の授業の履修による学習到達目標の達成満足度は高水準を維持している。 ③ 学生のキャリア意識を醸成するとともに、的確な就職指導を行うことにより、就職率は高い水準を維持している。また、採用先企業の本学卒業生に関する満足度及び卒業年次生の進路先に関する満足度も高水準を維持している。 ④ 研究科の定員充足率を上げることはできなかったが、中期目標に掲げた各学部・研究科の人材育成目標は、ある程度達成されていると判断される。 ⑤ 今後、大学院の定員充足、全学的なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの構築、短期大学部と学部及び学部と大学院の連携強化、FD活動への参加率向上等の取組が必要である。特に、大学院の定員充足については、第一期中期目標からの課題であることから、定員の見直し等を含めて検討していく必要がある。 評価項目17項目中 A評価 2 B評価 9 C評価 6	B	B	各学部・短大部において、地域の中核人材を育成する取組が進められており、学生に対するきめ細かい支援が行われている。 今後は、大学院の定員、組織のあり方についての検討、語学教育の環境整備などを行う必要がある。

(1) 教育の成果に関する目標

ア 大学教育

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
(ア) 基盤教育	(ア)基盤教育 人間性、倫理性を高める豊かで幅広い教養、基本的なコミュニケーション能力、グローバルな視点から主体的に問題を発見し、課題解決できる能力を涵養する。	就職先企業アンケートにおける本学の卒業生の印象に関する項目を見ると、「幅広い教養を身につけている」、「国際的なコミュニケーション能力(語学力等を持っている)」、「問題解決にあたり、調査、分析、報告の能力が高い」はいずれも肯定的な評価3.0に達しておらず、課題となっていたことから、基盤教育改革に着手し、平成26年度には教養科目、平成27年度には英語科目及び情報処理科目の抜本的な改正を施行した。 「授業に関する学生アンケート調査」の基盤教育に係る授業内容満足度を見ると、平成25年度は24.3%だったが、平成26年度は32.9%に上昇しており、引き続き、基盤教育改革の成果を検証していく必要があるもの、成果は上がっているものと判断される。	C	C	平成25年度に設置した高等教育推進センターによる基盤教育改革の取組を進めている。 今後は、基盤教育を構成する科目毎の改革の成果の検証を丁寧に行い、各学部の学士課程教育における基盤教育の位置付けを確認する必要がある。 特に国際的なコミュニケーション能力の習得については、十分な成果が挙がっていないことから、語学教育等については、更なる努力が必要である。
(イ) 看護学部	(イ)看護学部 地域住民や看護現場の多様なニーズに対応し、看護の実践を基本とした高度な専門的知識・技術、幅広い教養とともに、看護の援助を必要とする人々の立場に立ち、科学的に判断し、主体的な看護を展開する能力を有する人材を育成する。	就職先企業アンケートにおける看護学部の卒業生の印象のうち、中期目標に関連する項目「問題や解決に対して対処する柔軟性や独創性を持っている(多様なニーズへの対応)」、「専門知識を身につけている(専門的知識・技術の修得)」、「幅広い教養を身につけている(幅広い教養の修得)」、「顧客や相手の立場に立って、考えたり行動したりすることができる(看護を必要とする人の立場に立った主体的な看護を展開)」は、肯定的な評価である平均点3.0に満たない項目があるものの、いずれも評価ポイントが上昇していることから、目標に掲げた人材育成はある程度達成されていると判断される。 なお、平成23年度～26年度までの学位授与者は361名と予定よりやや少なくなっているが、平成23年度～26年度までの看護師国家試験の合格者は329名で、合格率は平成24年度を除き95%を超え、全国平均よりも高くなっている。	A	A	中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。 特に、看護師国家試験の合格率は特筆すべきものであり、今後もこの水準を維持することを期待する。
(ウ) 社会福祉学部	(ウ)社会福祉学部 地域住民や福祉現場の多様なニーズに対応し、他職種と連携のできる専門的知識・技術の修得を通して、今日の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践することのできる問題解決能力の高い人材を育成する。	就職先企業アンケートにおける社会福祉学部の卒業生の印象のうち、中期目標に関する項目「問題や解決に対して対処する柔軟性や独創性を持っている(多様なニーズへの対応)」、「専門知識を身につけている(専門的知識・技術の修得)」、「仕事上の課題等に積極的に取り組む意識や行動力を持っている(今日の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践できる人材)」は、ほとんどの項目が肯定的な評価である平均点3.0を超えている上、評価ポイントも上昇していることから、目標に掲げた人材育成はある程度達成されていると判断される。 なお、平成23年度～26年度までの学位授与者は415名となっており、予定通りに人材が輩出されている。 また、平成23年度～26年度までの新卒者の社会福祉士国家試験の合格者は169名(既卒者を入れると246名)であり、合格率はいずれも全国平均を7～16%程度上回っている。	A	A	中期目標に掲げる人材育成に大きく貢献している。 特に、社会福祉士国家試験の合格率は特筆すべきものであり、今後もこの水準を維持することを期待する。

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
(エ)ソフトウェア情報学部	(エ)ソフトウェア情報学部 コンピュータサイエンスに立脚し、地域に根ざした実学実践の教育研究を通して、「人にやさしい情報社会」の実現に向け、利用者の立場に立ち、ソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成する。	就職先企業アンケートにおけるソフトウェア情報学部の卒業生の印象のうち、中期目標に関する項目「顧客や相手の立場に立って、考えたり行動したりすることができる(利用者の立場に立つ)」、「専門知識を身につけている」、「IT(情報技術)の知識やスキルを身につけている(ソフトウェアの設計・開発・管理)」は、肯定的な評価である平均点3.0に満たない項目があるものの、いずれの評価ポイントも上昇していることから、目標に掲げた人材育成はある程度達成されていると判断される。 なお、平成23年度～26年度までの学位授与者は、予定より2割弱少ない557名となっており、これは学生の休学・退学が多いためであり、今後学生との個別面談等の未然防止策を強化していく必要がある。	B	B	中期目標に掲げる人材育成の取組が進んでいる。 今後は、休学等個別に配慮を要する学生への支援を推進するとともに、顧客や利用者の立場に立ってソフトウェアを設計・開発・管理できる人材育成が必要である。
(オ)総合政策学部	(オ)総合政策学部 複雑・高度化する現代社会の諸課題や地域の多様なニーズに対応し、多面的で総合的な視点を備えた新しい手法や長期的な展望を身につけ、柔軟な解決策を見出し、地域をリードすることができる人材を育成する。	就職先企業アンケートにおける総合政策学部の卒業生の印象のうち、中期目標に関する項目「問題や解決に対して対処する柔軟性や独創性を持っている(現代社会の諸問題や多様なニーズに対応)」、「専門分野だけでなく、社会全般の情勢や問題に対する興味・関心を持っている(多面的で総合的な視点)」、「中長期視点から自分のビジョンやキャリアを考えている(長期的な展望を身につけている)」、「職場でリーダーシップを発揮したり、部下指導に優れている(地域をリードできる人材)」は、いずれも肯定的な評価(「ややそう思う」)の評点3.0に達しておらず、評価ポイントも低下傾向にあることから、目標に掲げた人材育成は達成できているとはいえない状況にある。 なお、平成23年度～26年度までの学位授与者は426名となっており、ほぼ予定通りに人材が輩出されている。今後、基礎力測定テスト(PROGテスト)による客観的なデータに基づいて改善策を検討するとともに、平成25年度に改定した新カリキュラム(とりわけキャリア教育科目)による教育の成果を検証していくこととしている。	C	C	中期目標に掲げる人材育成の取組は進んでいるが、更なる努力が必要である。 今後は、客観的なデータに基づき、踏み込んだ検証を行い、課題解決能力を育成するための具体的な改善策を講じることが必要である。

イ 大学院教育

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
(ア)看護学研究科	(ア)看護学研究科 人々の健康問題や医療・看護に対する意識の変化と医療・科学技術の進歩に対応することのできる高度な専門的知識・技術と倫理観をもとにした看護実践と研究を通して、看護の質の向上を目指し、優れた実践能力や教育研究能力を有する人材を育成する。	大学院学則第4条第2項に規定された教育研究上の目的を踏まえて策定した学位授与方針には、大学院学則第4条第2項の育成する人材像や卒業(修了)までに身につけるべき能力が定められており、大学院学則第14条に定める修了要件を満たした学生を、「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、学位(修士・博士)を授与している。 平成23～26年度までの当研究科の学位授与者は、博士前期課程は27名、博士後期課程は8名で、それぞれ定員に対し45%(27名/60名)、40%(8名/20名)となっており、十分な人材輩出ができていない状況にある。 なお、博士前期課程修了者には、がん看護専門看護師(4名)、小児看護専門看護師(1名)、慢性疾患看護専門看護師(1名)の資格を取得している者もあり、県立中央病院や盛岡市立病院、岩手医科大学附属病院で活躍している。また、博士後期課程修了者は大学教員や現場の看護管理者となっている。	C	C	中期目標に掲げる人材育成の取組は進んでいるが、十分な人材輩出がなされているとは言えない。 大学院教育のニーズを検証した上で、大学院の定員や組織のあり方を検討する必要がある。
(イ)社会福祉学研究科	(イ)社会福祉学研究科 社会福祉領域の変化に対応した新たな福祉政策・社会福祉システムの開発や複雑・多様化する福祉ニーズへの理解と問題解決に関わる深い識見と高度な専門的知識・技術を持ち、他の職種と連携しながら社会福祉現場をリードできる、優れた実践能力や教育研究能力を有する人材を育成する。	大学院学則第4条第2項に規定された教育研究上の目的を踏まえて策定した学位授与方針には、大学院学則第4条第2項の育成する人材像や卒業(修了)までに身につけるべき能力が定められており、大学院学則第14条に定める修了要件を満たした学生を、「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、学位(修士・博士)を授与している。 平成23～26年度までの当研究科の学位授与者は、博士前期課程は33名、博士後期課程は3名で、それぞれ定員に対し55%(33名/60名)、25%(3名/12名)となっており、特に博士後期課程については、十分な数の人材輩出ができていない状況にある。 なお、既修了生を含めた博士前期課程修了者のうち、臨床心理士の資格を得た者は11名おり、児童相談所、児童福祉施設、精神科病院などに勤務している。また、博士後期課程修了者3名は、大学教員2名など教育領域で活躍している。	C	C	中期目標に掲げる人材育成の取組は進んでいるが、十分な人材輩出がなされているとは言えない。 大学院教育のニーズを検証した上で、大学院の定員や組織のあり方を検討する必要がある。
(ウ)ソフトウェア情報学研究科	(ウ)ソフトウェア情報学研究科 基盤ソフトウェア及び情報システムの企画・構築・運用において、現状の課題把握と解決ができ、知能及びメディアを利用した新システムの開発・適用の課題を解決できる、ソフトウェア情報関連分野の優れた実践能力や教育研究開発能力を有する人材を育成する。	大学院学則第4条第2項に規定された教育研究上の目的を踏まえて策定した学位授与方針には、大学院学則第4条第2項の育成する人材像や卒業(修了)までに身につけるべき能力が定められており、大学院学則第14条に定める修了要件を満たした学生を、「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、学位(修士・博士)を授与している。 平成23～26年度までの当研究科の学位授与者は、博士前期課程は136名、博士後期課程は6名で、それぞれ定員に対し85%(136名/160名)、15%(6名/40名)となっており、博士前期課程については順調に人材の輩出が行われているが、博士後期課程については十分にできていない状況にある。 なお、博士前期課程修了者の多くは、一部上場の大手情報通信企業に就職しているほか、平成26年度の博士前期課程修了生のうち3名が博士後期課程に進学した。また、直近5年間の博士後期課程修了者の4割弱が大学教員に、1割強が大学研究員になっている。	B	B	中期目標に掲げる人材育成の取組は進んでいるが、更なる努力が必要である。 大学院進学者を増加させる取組を継続するとともに、博士後期課程のニーズを検証した上で、定員や組織のあり方を検討する必要がある。

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
(エ) 総合政策研究科	(エ) 総合政策研究科 複雑・高度化する現代社会や地域の諸課題に対応するため、総合的な政策の企画立案・実施・評価に関する、高度な専門的知識を備え、優れた実践能力や教育研究能力を有する人材を育成する。	大学院学則第4条第2項に規定された教育研究上の目的を踏まえて策定した学位授与方針には、大学院学則第4条第2項の育成する人材像や卒業(修了)までに身につけるべき能力が定められており、大学院学則第14条に定める修了要件を満たした学生を、「学生が修了までに身につけるべき能力」を備えたものとして、学位(修士・博士)を授与している。 平成23～26年度までの当研究科の学位授与者は、博士前期課程は13名、博士後期課程は1名で、それぞれ定員に対し21.7%(13名/60名)、5%(1名/20名)となっており、人数的には前期・後期とともに十分な人材輩出ができているとはいえない状況にある。このほかに、博士後期課程満期退学者1名が論文博士を授与されている。 なお、研究科修了者は、自治体(8名)やシンクタンク(環境系・教育系)(2名)、民間企業・団体(4名)で活躍している。	C	C	中期目標に掲げる人材育成の取組は進んでいるが、十分な人材輩出がなされているとは言えない。 大学院教育のニーズを検証した上で、大学院の定員や組織のあり方を検討する必要がある。

ウ 盛岡短期大学部

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
盛岡短期大学部	豊かな人間性、コミュニケーション能力、語学力などを涵養し、幅広い教養を培うとともに、生活に関する実践的な専門教育や国際化社会に対応する多文化理解に関する専門教育を通して、さまざまに変化する生活環境に対応できる人材、地域の国際化や地域文化の振興を推進できる人材を育成する。	就職先アンケートにおける盛岡短期大学部の卒業生の印象のうち、中期目標に関する項目「円滑なチームワークや健全な人間関係を築くことができる(豊かな人間性、コミュニケーション能力の涵養)」、「幅広い教養を身につけている(幅広い教養の涵養)」、「国際文化学科」「問題や課題に対して対処する柔軟性や独創性を持っている(変化する生活環境に対応) (国際文化学科)」については、肯定的な評価となっているが、「国際的なコミュニケーション能力(語学力等)を持っている(語学力の涵養)」、「幅広い教養を身につけている(幅広い教養の涵養)」、「生活科学科」、「専門的知識を身につけている(専門教育の実践)」、「問題や課題に対して対処する柔軟性や独創性を持っている(変化する生活環境に対応) (生活科学科)」といった知識の習得面に関する評価は低くなっている。卒業研究等を活用しながら改善を検討している。 なお、平成23～26年度までの学位授与者は417名となっており、予定通りに人材は輩出されている。なお、盛岡短期大学部の卒業生は、専門教育で取得した資格を活かした企業に就職し、学部全体の県内の定着率は7割を超えている。また、学部全体で、約30%前後の学生が本学をはじめ四大に編入学している。	B	B	中期目標に掲げる人材育成の取組が進んでいる。 今後は、専門教育の充実を図るとともに、国際コミュニケーション能力の一層の向上を図るため、語学教育について環境整備を行うなど基盤教育の改革と併せて取組を強化する必要がある。

エ 宮古短期大学部

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
宮古短期大学部	豊かな人間性、コミュニケーション能力、語学力などを涵養し、幅広い教養を培うとともに、経営・会計と情報科学の専門教育を通して、広い視野から地域を見つめ、地域課題に積極的に取り組む意識と能力を併せ持った人材を育成する。	就職先アンケートにおける宮古短期大学部の卒業生の印象のうち、中期目標に関する項目「円滑なチームワークや健全な人間関係を築くことができる(豊かな人間性、コミュニケーション能力の涵養)」、「仕事上の課題等に積極的に取り組む意識や行動力を持っている(地域課題に積極的に取り組む意識と能力の涵養)」は、肯定的な評価である平均点3.0以上となっているが、「国際的なコミュニケーション能力(語学力等)を持っている(語学力の涵養)」、「幅広い教養を身につけている(幅広い教養の涵養)」、「専門的知識を身につけている(専門教育の実践)」といった知識の習得面に関しては評価が低くなっている。 教育目標に沿った取組を行った結果、平成23～26年度までに学位授与者は409名となっており、予定通りに人材が輩出されている。 また、こうしたアンケートの評価結果等から取り組むべき課題が明らかになったところであり、今後、教養科目の強化、キャリア形成科目の充実等の新たな取組の模索も含めて、改善を図っていく必要がある。	B	B	中期目標に掲げる人材を育成する取組が進んでいる。 今後は、専門教育の充実を図るとともに、国際コミュニケーション能力の一層の向上を図るため、語学教育について基盤教育の改革と併せて取組を強化する必要がある。

(2)教育の質の向上等に関する目標

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
ア 入学者の受入れ	岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。	<p>東日本大震災津波で被災した高校生が大学進学を断念することがないよう、「震災特別入試」を実施するとともに、入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の明確化により、全学が連携し一体となって入学志願者の確保を行った。その結果、収容定員に即した定員を確保するとともに、「本学を第1希望とする意欲的な学生の割合(H23:73.4%⇒H26:73.6%)」や「教育内容に魅力を感じた学生の割合(H23:76.4%⇒H26:74.9%)」も高水準を維持しており、意欲的で本学の専門特性に合致した学生を確保することができた。</p> <p>今後、文部科学省で進めている入学選抜改革等に対応するため、入試制度について検討する必要がある。また、大学院については、定員充足に向けた取組を強化するとともに、定員の見直し等を含めて検討していく必要がある。</p> <p>【成果】 ○入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づく入学志願者の確保 本学の受入れの方針(アドミッション・ポリシー)については、本学のホームページ及び印刷物である「入学選抜要項」において、適正かつ公正に周知を図った。平成26年度新入学生アンケートでは、受験にあたり本学のホームページを閲覧した学生の割合は88.8%で、そのうち89.2%が肯定的な回答をしている。また、高校訪問やオープンキャンパス等を通して、県内外に本学の魅力を周知し、適切な学生募集を行った。</p> <p>○高大連携事業の強化 全学が一体となってオープンキャンパスや進学相談会等の高大連携事業を実施した結果、参加者の満足度は90%以上となっている。また、本学教員と県内の高校教員で構成される「岩手県立大学高大接続委員会」を設置し、入試を取り巻く課題等について意見交換を行い、具体的な解決策の検討を行った。</p> <p>○震災特別入試の実施 東日本大震災津波で被災した高校生が大学進学を断念することがないよう「震災特別入試」を実施し、本学への受験機会を確保した。(H23～H26年度選抜結果:受験者数118名、入学者数67名)</p> <p>【課題】 ○文部科学省による入学選抜改革への対応 文部科学省で進めている入学選抜改革等について対応するため、本学の入試制度について検討する必要がある。</p> <p>○大学院の定員充足 平成26年度に内部進学者の経済的負担を軽減するため大学院入学料免除制度を創設したが、定員充足率は依然として伸び悩んでいる(H23:79.1%⇒H26:70.7%)。今後、定員充足に向けた取組を強化するとともに、将来的に定員の見直しを含めた検討を行っていく必要がある。</p>	B	B	<p>入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の明確化、「岩手県立大学高大接続委員会」の取組により、意欲的で県立大学の専門特性に合致した学生の確保の取組が進められている。特に、「震災特別入試」の実施により、東日本大震災津波の被災学生の大学進学機会を確保したことは特筆すべきである。</p> <p>一方、大学院の定員充足については、今後、定員充足に向けた取組を一層推進するとともに、大学院教育のニーズを検証した上で、大学院の定員や組織のあり方を検討する必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
イ 基盤教育の強化	豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。	<p>平成25年度に高等教育推進センターを設置し、教養科目、英語科目、情報処理科目などの基盤教育改革を進めた。</p> <p>また、学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるため、2学部1短大においてキャリア形成科目を設置し、外部講師を招聘するなどして授業の充実化を図った。</p> <p>今後、英語以外の外国語科目のカリキュラムの検証を行うとともに、学生の語学に対する関心を高め、語学学習環境を整備する必要がある。また、高校までの未修科目を中心に基礎学力を補うリメディアル教育から、必要に応じて専門知識を補う要素も取り入れたリメディアル教育の充実を図る必要がある。</p> <p>【成果】</p> <p>○入学前教育及びリメディアル教育の実施 大学での学びに円滑に移行するため、AO入試、推薦入試、震災特別入試合格者を対象にeラーニングや独自のテキストによる入学前教育を行った。また、ソフトウェア情報学部において平成25年度からリメディアル教育を実施するとともに、総合政策学部においても、平成27年度からリメディアル教育を実施することを決定した。このような取組により、教育内容が合わないことが理由で離学した学生は減少(H23:17人⇒H26:9人)し、前年度受講した授業の内容を理解できている学生の割合は増加(H23:66.6%⇒H26:71.1%)している。</p> <p>○キャリア形成科目の充実 キャリア形成科目については、全学共通科目(教養科目)の「人間と職業」のほか、平成25年度以降ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部ではキャリア形成科目を必須科目として設置し、体系化を図った。なお、宮古短期大学部では、平成27年度からキャリア形成科目を新設することを決定した。また、キャリア形成科目では、外部講師による授業も行っており、学生の満足度(H26:90.3%)も非常に高くなっている。</p> <p>○基盤教育改革の実施 平成25年度以降、高等教育推進センターを中心に各学部等選出教員による基盤教育カリキュラム検討タスクフォースを設置し、教養科目(平成25年度検討、平成26年度施行)、英語科目(平成25～26年度検討、平成27年度施行)、情報処理科目(平成26年度検討、平成27年度施行)の全面的な見直しを実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>○語学学習環境の整備 外国語を修得するため、毎日1時間以上自学自習している学生の割合は低い(H26:5.1%)ことから、学生の語学に対する関心を高め、自学自習を喚起していくとともに、語学学習環境を整備する必要がある。</p> <p>○英語以外の外国語科目に関するカリキュラムの検証 英語以外の外国語についても、これまでの学習成果を踏まえ、カリキュラムを検証していく必要がある。</p> <p>○リメディアル教育の充実 各学部で高校までの未修科目を中心に基礎学力を補うリメディアル教育を実施しているが、今後は導入教育や高年次における専門教育の学習に必要な基礎的知識を補うための教育など広い視野でのリメディアル教育の取組を進める必要がある。</p> <p>○高学年次も含めた基盤教育の整備 低学年次に集中した現行の基盤教育の視野を、学生の成長及び専門分野の学習経験に応じて高学年次に及ぶものに拡大する必要がある。</p>	B	B	<p>高等教育推進センターによる基盤教育改革が進められている。</p> <p>また、入学前教育やリメディアル教育など、学生の基礎学力を補う取組が成果を挙げている。</p> <p>今後は、特に語学教育について、各学部において国際コミュニケーション能力の習得が課題に挙げられていることから、カリキュラムの検証等更なる取組が必要である。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
ウ 専門教育の充実	「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。	<p>各学部・研究科で定めた人材育成目標を達成するため、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)と整合性のある体系的な教育課程を編成した。</p> <p>また、学生の主体的な学びを促進するため、実践型のカリキュラム編成にするとともに、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保した。その結果、学生の学習到達目標の達成満足度(H26:83.5%)や本学の卒業生に対する採用企業満足度(H25:84.3%)は高水準を維持している。</p> <p>今後、学士課程教育や研究科教育を更に充実させるため、全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを構築するとともに、短期大学部・学部・大学院の連携を強化していく必要がある。</p> <p>【成果】 ○アクティブラーニングを取り入れた主体的学習の促進 各学部では1年次・2年次から専門教育、演習、実習等を取り入れ、実践的教育を重視したカリキュラム編成にするとともに、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保した。なお、ソフトウェア情報学部で実施しているPBL(Project Based Learning)型の「プロジェクト演習」は、平成25年度に経済産業省「社会人基礎力を育成する授業30選」に選ばれた。また、学生の主体的・能動的な学びの場を作るため、平成26年度に県内5地区(宮古、大槌、釜石、西和賀、盛岡・滝沢)で「地域創造学習プログラム」(課外授業)を実施し、140名の学生が参加した。</p> <p>○体系的な教育課程の編成 各学部において策定した学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、整合性のある体系的な教育課程を編成した。また、社会福祉学部においては、福祉ニーズの複雑化・多様化に対応するため、平成25年度に学科再編を行い、平成26年度から新カリキュラムを施行させた。</p> <p>○厳正な成績評価の実施 新成績評価制度として、「5段階評価制度」及び「GPA制度」を本格導入し、その基準は全学の「教務・FD推進委員会」(平成26年度から高等教育推進センターが継承)で確認され、各学部教授会で共有化を図った。新成績評価制度を導入した結果、学生の履修放棄科目数が大幅に減少(H23:1,885科目⇒H26:309科目)した。</p> <p>【課題】 ○全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの構築 現行では全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが策定されておらず、学士課程教育という観点から、大学として一貫性を高めるため全学的なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを構築し、学部・研究科の各ポリシーに反映させていく必要がある。</p> <p>○短期大学部と学部、学部と大学院の連携強化 短期大学部と四大との単位互換制度や大学院入学科免除制度の創設等により、短期大学部と学部、学部と大学院の連携を図ってきたが、短期大学部からの編入学者数(H23:19人⇒H26:21人)や大学院進学者数(H23:38人⇒H26:41人)は横ばいとなっていることから、短期大学部と学部においては、進学希望に応じて編入学が行えるよう、単位互換の拡充など教育の一貫性を確保することについて検討するとともに、大学院進学に関しては、その意義の提示やカリキュラムの連続性について一層強化していく必要がある。</p>	B	B	<p>アクティブラーニングの導入等実践的な教育課程の編成等により、満足度が高い学習環境が整備されている。</p> <p>特に、ソフトウェア情報学部のPBL型「プロジェクト演習」が平成25年度に経済産業省「社会人基礎力を育成する授業30選」に選ばれたことは、特筆すべきことである。</p> <p>今後は、各学部等が連携し、全学的な学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の構築により、教育の一貫性を高め、充実させる必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
エ 教育力の向上	学生の理解度が高まるよう不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。	<p>体系的なFDプログラムや外部講師の導入等により、授業内容の改善・充実を図った。 今後、教員のFD活動への参加率を向上させ、教員力の研鑽・向上に努めていく必要がある。 また、県内5大学との連携については、いわて高等教育コンソーシアム事業の見直しを行うとともに、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」を着実に推進していく必要がある。</p> <p>【成果】 ○サバティカル研修制度の導入 平成26年度に教員の教育研究能力の向上を図るため、教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を導入し、平成26年度に1名が取得した。なお、平成27年度は2名が取得することを決定した。</p> <p>○組織的・体系的なFDプログラムの整備 高等教育政策の動向や教育プログラムへの理解を深めることを目的とした「全学FD・SDセミナー」、各学部の特性に応じた課題・テーマによるFDの実施を可能とする学部への予算配分と情報共有、個々の授業レベルでの改善に資することを目的とした「授業に関する学生アンケート」「教員間相互授業聴講」等、体系的なFDプログラムを整備した。</p> <p>○学外専門家の積極活用 研究者、企業の実務経験者など県内外の有為な人材を講師として招聘し、各学部の専門性に応じた人材を非常勤講師として活用した。実務経験者等による講義の授業満足度(H26:96.2%)は非常に高くなっている。</p> <p>【課題】 ○FD活動への参加率向上 平成26年度の教員のFD活動への参加率が、全学合計で52.0%(概数)に留まっており、参加率を向上させる必要がある。なお、全教員が年間1回以上FD研修に参加できる機会は確保されている。</p> <p>○いわて高等教育コンソーシアム事業の見直し 平成26年度に短期大学部がいわて高等教育コンソーシアムに加入したものの、いわて高等教育コンソーシアム事業への参加者数(H23:155人⇒H26:81人)及び単位互換制度による履修者数(H23:1人⇒H26:5人)は伸び悩んでいる。文部科学省からの補助金が平成27年度で終了することから、コンソーシアムの方向性を見ながら、本学の参加形態を検討していく必要がある。</p>	C	C	<p>サバティカル研修制度を導入し、教員の教育研究能力の向上を図っている。 今後は、FD活動以外にも学生の理解度・到達度のような定性的な指標を活用しながら、教員の授業内容等の改善・充実を図る取組が必要である。</p>

(3) 学生への支援に関する目標

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
ア 学習支援・学生生活支援の充実	きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。	<p>学生の経済的支援、生活支援、メディアセンター等の学習支援環境を充実させた結果、学生生活を充実して過ごしている学生の割合が高水準(H26:92.4%)を維持している。</p> <p>また、サークル(H23:65.4%⇒H26:70.5%)やボランティア活動(H23:40.0%⇒H26:44.5%)等の課外活動への参加率も向上している。</p> <p>今後、離学(除籍・退学)・休学した学生の割合が増加傾向(H23:2.3%⇒H26:4.3%)にあることから、その予備軍である長期欠席者等に対して、各教員が共通の対応ができるよう全学的な取組を行う必要がある。</p> <p>【成果】 ○学生の生活支援の充実 通常の経済的事情による授業料減免のほか、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学料の減免や学業奨励金「被災特別枠」による奨学金の貸与などの経済的支援を行った。また、心身の不調を訴える学生のために、健康サポートセンターに休養スペースを設置するとともに、ピアサポート等の学生の相談体制を整備した。さらに、特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を要する学生に対する支援を充実させた。</p> <p>○メディアセンター(図書館)の機能強化による学習支援環境の整備 メディアセンターについては、ラーニングコモンズ(学生の主体的な学習活動の場)の整備やライブラirie・アテンド(図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア)による学生目線の図書館改革等により、図書館機能が充実し、利便性が向上した。</p> <p>○学生のボランティア活動に対する支援と後援会との連携強化 学生団体等に対する相談助言や平成25年度に創設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」により学生ボランティア活動を支援した。本学の学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て結成した「いわてGINGA-NET」をはじめ、学生による積極的な復興支援活動が行われた。また、後援会会報誌を通じて学生の活躍を情報提供したほか、後援会主催の地域懇談会を開催し、多くの保護者との懇談を行うとともに、学生の資格取得を支援するため「語学等資格試験受験料助成事業」を創設するなど後援会による財政的支援を行った。</p> <p>【課題】 ○自己評価システムの開発・運用 IPU-Eマップ(学生の自己評価を可視化するツール)は、産業界が求める能力要素を学部ごとに協議し、学生が自己評価するシステムとして開発・運用しているが、その活用は一部の学部(総合政策学部及び盛岡短期大学部)に留まっている。今後、未実施学部に対するIPU-Eマップの導入や客観的評価を取り入れている「基礎力測定テスト(PROGテスト)」との関連性を検証する必要がある。</p> <p>○学生の留年・休学・退学の未然防止 授業等についていけず、留年、休・退学する学生が増加傾向にあることから、「長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループ」を設置し、効果的な対応のあり方を協議した。この結果に基づき、学生の居場所作りや学習・生活支援のあり方を全学的に検討していく必要がある。</p>	B	B	<p>学生の生活支援、メディアセンターの機能強化、学生のボランティア活動に対する支援等により学生生活が充実していると感じている学生の割合が高く、成果が認められる。</p> <p>特に、東日本大震災津波の被災学生への経済的支援や、学生の積極的な復興支援活動は特筆すべきである。</p> <p>今後は、増加傾向にある留年・休学・退学の未然防止のための具体策を講じる必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
イ 進路指導及び就職支援	<p>学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。</p> <p>高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。</p> <p>また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。</p>	<p>学生のキャリア意識を醸成するとともに、キャリアカウンセラーやコーディネーターを配置し、全学部に通ずる就職支援事業と各学部で実施する独自事業に分けて、的確な就職指導を行った。就職率は高い水準を維持しているが、県内就職率は企業の動向や学生の希望職種などに左右されることがあり、伸び悩んでいる。</p> <p>今後、就職指導体制を更に充実させるとともに、県内への就職促進、進学希望者に対する進路支援、Uターン希望者に対する支援を強化していく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <p>○学生のキャリア意識の醸成 キャリア形成科目やIPU-Eプロジェクト(学生の企画力や行動力により就業力を高める事業)により、学生の就業力の育成に努めた。</p> <p>○就職支援施策の充実 キャリアセンター内にキャリアカウンセラーやコーディネーター等を配置し、就職相談体制を充実させたほか、キャリアガイダンス、IPU就業サポーター制度(学生の就業力育成事業を推進するため、主に県内企業等に協力をいただく制度)による産業界と連携した企業見学会及びインターンシップ等の実施により、高水準の就職率(H26:97.9%)を維持している。</p> <p>○公務員試験対策の充実 これまで総合政策学部を設置した地域公共人材研究センターと連携した公務員試験対策を行ってきたが、平成26年度に公務員試験対策講座の内容を刷新し、公務員試験対策の強化を図った。なお、今後リニューアルした公務員試験対策講座の成果を検証していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>○進路指導の充実 編入学については、宮古短期大学部では四大との情報交換を、盛岡短期大学部では編入学のための英語・小論文指導体制の見直しを行った。大学院進学については、各学部において大学院進学相談会等を開催した。今後は、保護者を含めて大学院進学に対する理解を促していく必要がある。</p> <p>○県内定着の促進 学生の就職状況は、企業の動向や学生の希望職種に左右されることがあり、県内就職率は四大(H23:46.2%⇒H26:44.5%)、盛岡短期大学部(H23:74.2%⇒H26:72.6%)、宮古短期大学部(H23:68.5%⇒H26:72.4%)となっている。今後は、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」による取組と連動しながら、学生の県内定着を促していく必要がある。</p> <p>○卒業生のUターン就職の促進 同窓会支部の総会等において、Uターン支援登録制度の周知を図り、登録者に対して定期的に求人情報等を提供している。今後、卒業生の現状把握に努め、適切に情報提供を行っていく必要がある。</p>	B	B	<p>キャリア教育や「IPU-Eプロジェクト」により学生の就業力育成に努めるなど、就職支援施策を充実させたことにより、高水準の就職率を維持している。</p> <p>今後は、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とした文部科学省事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」による取組と連動しながら、学生の県内定着を促していく必要がある。</p>

2「研究」

基本目標	大学教育の基盤となる独創的・先進的な研究により、教育の質の一層の向上を図るとともに、岩手県の地域特性や地域のニーズを踏まえた研究活動を推進する。		
	自己評価	評価委員会評価	
	評価	達成度	達成度 評価
① 東日本大震災津波からの復興に資することを目的に、学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」などの震災復興研究や地域協働研究により地域課題の解決に向けた研究を推進し、研究成果を公開した。 ② 研究ニーズ等を精査し、学術研究費の予算措置などの研究環境を整備した結果、専任教員一人当たりの論文発表数及び学会発表数は増加した。 ③ 教員の教育研究能力の向上を図るため、サバティカル研修制度を導入した。 ④ 今後、科学研究費補助金等の競争的資金への申請を促進するため、教員の意識改革を促す必要がある。また、研究成果の適切な評価の実施、学部を越えた研究者交流やリサーチアシスタント(RA)のような研究補助体制の充実により、教員のモチベーションを高める必要がある。	B	B 震災復興研究、地域協働研究や学部プロジェクトなど、地域課題解決に資する研究を推進している。 また、研究ニーズに応じた学術研究費の配分、サバティカル研修制度の導入等により、研究環境の整備が図られており、成果が認められる。 今後は、科学研究費補助金など競争的資金獲得のため、申請率向上に向けた環境整備を行うとともに研究業績の適切な評価の実施など、教員のモチベーション向上のための取組を一層推進する必要がある。	
評価項目2項目中 B評価 2			

(1) 研究の推進に関する目標

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
研究の推進	今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。	<p>学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」などの震災復興研究や地域協働研究により地域課題の解決に向けた研究を推進した。研究成果については研究成果発表会やホームページ上で公開したほか、一部の取組は新聞等のマスメディアにも取り上げられた。</p> <p>今後は、科学研究費補助金等の競争的資金への申請を促進するため、教員の意識改革を促すとともに、研究環境を充実させる必要がある。</p> <p>【成果】 ○震災復興と地域課題の解決に資する研究の推進 地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトにより、震災復興と地域課題の解決に資する研究を推進した。また、地域政策研究センターにおいて、震災復興に資することを目的に、新たに学部横断的な「東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト」を立ち上げた。</p> <p>○研究成果の地域社会への公開 岩手県立大学研究成果発表会(H25:136テーマ、H26:114テーマ)及び研究成果に関する報告書の作成により研究成果の公開を行った。また、積極的な広報活動の実施により、新聞等のメディアに取り上げられる機会が増加(H23:25回⇒H26:34回)した。</p> <p>【課題】 ○科学研究費補助金の申請率向上 科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、若手研究者の科研費の応募・獲得を支援するための「若手ステップアップ研究費」や補助金申請支援のための「ブラッシュアップ助成費」などの支援策を講じているものの、申請率は低下傾向(H23:35.7%⇒H26:24.5%)にあることから、教員の意識改革を促すとともに、支援制度の見直しによる研究環境の整備を図る必要がある。</p> <p>○研究成果の公表方法の見直し 本学では、研究成果の公表方法が十分に確立されていないため、県民から見ても分かりにくいものとなっている。今後、本学の多様な研究成果を外部から見やすい形で公表し、容易にアクセスできる環境を整備していくことが必要である。</p>	B	B	<p>地域政策研究センターの地域協働研究や学部プロジェクトなど、地域課題解決に資する研究を推進した。</p> <p>特に、学部の専門性を生かした震災復興研究の取組は特筆すべきものである。 今後は、科学研究費補助金等の競争的資金獲得のための意識改革や環境整備を図る必要がある。</p>

(2) 研究の質の向上に関する目標

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
研究の質の向上	新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。	<p>研究ニーズ等を精査し、学術研究費の予算措置を行うなどの研究環境の整備を行った結果、専任教員一人当たりの論文発表数(H23:1.57件⇒H26:1.87件)及び学会発表数(H23:1.89件⇒H26:1.96件)は増加した。</p> <p>また、教員の教育研究能力の向上を図るため、サバティカル研修制度を導入した。</p> <p>今後、研究成果の適切な評価の実施や学部を越えた研究者交流やリサーチアシスタント(RA)のような研究補助体制の充実により、教員のモチベーションを高める必要がある。</p> <p>【成果】</p> <p>○研究ニーズに応じた学術研究費の配分 研究ニーズ等を精査し、学術研究費の予算措置を行うとともに、震災復興や地域課題の解決に資する研究テーマに学部等研究費を重点的に配分した。また、学部等研究費については、平成26年度に3年間の研究計画に基づき、そのなかで柔軟に予算執行できる仕組みに変更した。</p> <p>○サバティカル研修制度の導入 教員の教育研究能力の向上を図るため、平成26年度に教員の大学における業務を免除し、一定期間にわたり、自主的教育・研究に専念できるサバティカル研修制度を導入した。</p> <p>【課題】</p> <p>○研究成果に対する適切な評価の実施 研究成果が適切に評価されるよう、指標の設定を含めた評価制度を確立する必要がある。</p> <p>○研究者間の連携とサポート体制の充実 新たな研究テーマの一層の発掘に向けて、学部を越えた研究者交流や外部を含めた幅広い研究体制を構築する必要がある。また、RA制度のような研究補助制度を活用しながら、サポート体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○学術研究費の見直しについて 現行の学術研究費は、平成17年度の法人化時に改正を行って以降、基本的な枠組みを維持してきたが、社会経済状況の変化や本学に対する地域社会の要請の高まりなどを踏まえ、地域のニーズをより重視するなど研究費のあり方や効率的な制度運用について抜本的な見直しが必要である。</p>	B	B	<p>研究ニーズに応じた学術研究費の配分、サバティカル研修制度の導入等により、研究環境の整備が図られ、研究成果が挙げられている。</p> <p>今後は、研究成果の適切な評価の実施など、教員のモチベーション向上のための取組を一層推進する必要がある。</p>

3「地域貢献・国際交流」

基本目標	岩手県の「知の拠点」として、産学公の緊密な連携による新たな価値の創造、地域課題に向き合うシンクタンク機能の強化、県民への学習機会の提供などの役割を果たし、地域社会の活性化に貢献する。グローバル化が進展する中で、国際交流を活性化し、国際的視野を備えた人材を育成する。		
	自己評価	評価委員会評価	
	評価	達成度	評価
① 平成23年度に「地域政策研究センター」及びいわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)を設置し、地域課題の解決や企業の競争力強化に資する産学公連携による共同研究等を行うとともに、その成果を地域に還元した。 ② 公開講座やリカレント教育により、社会人教育を積極的に推進し、県民への学習機会の提供に努めた。 ③ 国際交流協定機関が増加し、海外研修に参加する学生は増加しているものの、留学生の受入は減少しており、双方向の交流には至っていない。今後、全学的な方針である「国際交流方針」に基づき、効果的な国際交流事業を実施するとともに、受入態勢や学術交流における支援体制を整備する必要がある。	A	A	地域のニーズを踏まえた共同研究、高度技術者の育成等に積極的に取り組み、県民のシンクタンク機能を果たすとともに満足度の高い公開講座等の実施により地域に貢献しており、非常に優れた成果を挙げていると判断できる。 一方、国際交流については、今後「岩手県立大学国際交流方針」に基づき、双方向の国際交流を進めるための具体的な取組を推進する必要がある。
評価項目4項目中 A評価 3 C評価 1			

(1) 地域貢献に関する目標

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
ア 産学公連携の強化	大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。	<p>各学部の専門特性を生かした産学公連携による共同・受託研究やいわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)における産学共同研究を推進するとともに、高度技術者を育成した。</p> <p>また、産学連携コーディネーターによる本学教員と企業とのマッチング支援やソフトウェア情報学部の一部授業の開放、インターンシップ等への協力の働きかけなどにより、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業との協業を促進した。</p> <p>【成果】 ○産学公連携による共同研究の推進 各学部の特性を生かして、自治体や産業界を連携した共同・受託研究を推進した。その結果、受託・共同研究件数は年により若干の変動があるものの、受託・共同研究金額は増加(H23:105,386千円⇒H26:149,155千円)している。</p> <p>○いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)における共同研究の推進 平成23年4月に設置した「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」において、文部科学省で採択された地域イノベーション戦略支援プログラム「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点」事業(平成24～28年度:交付決定額約5千万円)をはじめ、産学共同研究等を推進した。</p> <p>○滝沢市IPUイノベーションセンターへの企業誘致の促進 「滝沢市IPUイノベーションセンター」に続き、平成26年5月に「滝沢市IPU第2イノベーションセンター」が開所し、平成27年3月31日現在の当センターの入居状況は18社、16室/21室となっており、企業誘致は順調に推移している。</p> <p>○高度技術者の育成 ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者を体系的に育成するため、高度技術者養成講座を実施した。受講者に対するアンケート調査及び企業に対する研修ニーズを踏まえた講座内容に見直した結果、受講者の満足度は97%と高くなっている。</p>	A	A	<p>地域政策研究センターやいわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)を中心とした産学公連携による共同研究が推進されている。</p> <p>また、高度技術者の育成にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>今後も、県内自治体・企業をはじめとする産学公の連携により新技術の開発等に取り組むことを期待する。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
イ 県民のシンクタンク機能の強化	地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。	<p>各学部及び地域政策研究センターにおいて、震災復興をはじめとする岩手県の地域課題の実証的研究を推進し、県民生活の課題を可視化・構造化(※)するとともに、その解決策等の提言を行った。</p> <p>また、東日本大震災津波の発生以降、積極的に震災復興支援活動を実施した。</p> <p>※構造化:それぞれの課題を個別に取り上げて、その背景や要因を明らかにするだけでなく、それらの相互関係を全体の中に位置づけて明らかにし、解決策を模索していくこと。</p> <p>【成果】</p> <p>○地域課題の解決に向けた取組の推進 各学部の専門知識や本学の人的資源を活用し、地域協働研究の実施や自治体等の審議会・委員会の委員就任等により、自治体等と連携して地域課題の解決に向けた取組を行った。</p> <p>○地域政策研究センターにおける調査研究の推進 平成23年4月に設置した「地域政策研究センター」において、地域団体等を対象に地域課題を公募し、学内教員とのマッチングを経て共同研究を実施する地域協働研究(地域提案型)を実施した。平成24年度～平成26年度前期までの地域協働研究(地域提案型)の採択件数は65件であり、このうち可視化・構造化が図られた件数は、平成24年度20件、平成25年度12件、平成26年度10件の計42件、政策提言が行われた件数は、平成24年度6件、平成25年度8件、平成26年度4件の計18件となっており、いずれも当初の目標を達成した。</p> <p>○震災復興支援活動の推進 東日本大震災津波の発生を受けて、平成23年4月に「災害復興支援センター」を設置し、教職員が行う災害復興支援活動に対して経費の助成や物資の提供を行ったほか、学生ボランティアセンターと協働し、復興支援に係る啓発活動に取り組んだ。また、オハイオ大学及び本庄国際奨学財団との協働事業や文部科学省補助事業「いわての教育及びコミュニティ形成復興支援事業」を実施した。</p> <p>○「地方創生支援チーム」の設置 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等を支援するため、平成26年度末に地域政策研究センターに「地方創生支援チーム」を設置した。</p>	A	A	<p>地域政策研究センターにおける地域の課題解決に資する地域協働研究等により、県民のシンクタンク機能を果たしている。</p> <p>また、災害復興支援センターを中心とした学生や教職員の災害復興支援活動などにより、被災県にある大学として、被災地の復興に貢献している。</p>
ウ 県民への学習機会等の提供	地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。	<p>各キャンパス(滝沢・宮古・アイーナ)及び各学部で開催する公開講座や看護師・社会福祉士・管理栄養士等を対象とした専門職業教育により、社会人教育に取り組んだ。</p> <p>【成果】</p> <p>○地域のニーズを踏まえた公開講座による社会人教育の充実 公開講座の受講者満足度が高水準(H23:84.9%⇒H26:90.0%)であること、またリピーターも多いことから、受講者の興味・関心を引く内容になっていると史料され、県民の生涯学習のきっかけづくりとして機能している。</p> <p>○リカレント教育の推進 看護実践研究センターによる県内看護師を対象とした研修事業や管理栄養士受験のためのリカレント教育講座等を実施することにより、社会人の専門職業教育に取り組んだ。</p>	A	A	<p>地域の多様なニーズを踏まえた公開講座や専門職業教育を実施している。</p> <p>今後も、このような社会人教育を通じ県民に広く学習機会を提供することを期待する。</p>

(2) 国際交流に関する目標

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
国際交流	<p>双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。</p>	<p>国際交流協定機関が増加し、海外研修に参加する学生は増加しているものの、留学生の受入は減少しており、双方向の交流には至っていない。 また、教員の学術交流も低調である。 今後、全学的な方針である「国際交流方針」に基づき、具体的な国際交流事業を効果的に実施するとともに、受入態勢や学術交流における支援体制を整備する必要がある。</p> <p>【成果】 ○国際交流協定機関の増加 平成23年度に「国際交流協定に関するガイドライン」を制定し、国際交流協定の締結、検証、支援等に関する学内ルールを明確化したことにより、国際交流協定機関は平成23年度に比べて7大学増加した。</p> <p>○全学的な方針の明確化 国際交流事業の推進を図るため、本学の国際交流の基本的方向を定めた「岩手県立大学国際交流方針」を策定した。この中で、①国際化に対応できる人材育成（学生の海外派遣の促進、外国人留学生等の受入環境の充実、国際化に向けた教育環境の充実）、②学術研究の国際化の推進（海外の教育研究機関との共同研究等の推進）、③国際交流協定機関との交流を拡充、④地域社会の国際化を支援、⑤推進体制の強化等の5つの基本的方向を定めた。</p> <p>○学生の海外派遣の推進と教育プログラムの整備 韓国・中国研修に加え、平成26年度に新たに正規科目「プロジェクトF」を設置し、ポストでの海外研修を新たに実施したほか、各学部において国際交流協定先との交流を推進した結果、大学主催の海外研修に参加する学生数は、平成23～26年度間の平均は65名で、第1期中期計画期間の平均41名と比較し1.58倍と増加した。なお、海外研修後の報告を見ると、異文化体験を通じて、多様な価値観を受け入れることの重要性を感じる学生が多いことから、海外研修が国際的視野を養うひとつの機会になっている。</p> <p>【課題】 ○情報発信の強化と受入態勢の整備 本学への留学生は、平成23～26年度間の平均は16名で、第1期中期計画期間の平均29.5名と比較し0.54倍と半減していることから、教務関係書類や本学への留学希望者に提供する情報の英語化を図るなど、情報発信を強化していく必要がある。また、外国人研究者や外国人留学生が滞在できる宿泊施設の整備が県によって進められており、関係機関と連携しながら積極的な利用促進に努めていく必要がある。</p> <p>○学術交流における支援体制の構築 国際的な学術交流を推進するためには、大学として組織的に支援する体制が不可欠であることから、国際交流協定締結機関との交流を継続（交流内容の充実）させるための仕組みを再構築するとともに、学生の海外留学を促進するための魅力あるプログラムなどを検討する必要がある。</p>	C	C	<p>岩手県立大学国際交流方針や国際交流協定に関するガイドラインの策定など、体制整備の取組は進んでいる。 一方、留学生の減少等により双方向の国際交流に至っていないことから、魅力ある教育プログラムの作成、海外への広報活動など国際交流方針に基づく学生の国際的視野を養う具体的な取組を一層推進することが必要である。</p>

4「業務運営」

基本目標	計画の立案・実行・評価を行うための組織運営体制の強化、人事制度の適正化、安定した財務基盤の確立、広聴広報活動の推進などにより、大学の永続性を確保し、県民から信頼される大学づくりを進める		
	自己評価	評価委員会評価	
	評価	達成度	評価
① 社会福祉学部の学科再編や高等教育推進センターの設置により、本学の教育活動の充実を図った。 ② 教員定数管理計画に基づき、計画的に教員を確保するとともに、教員業績評価制度を導入し、その評価を処遇に反映させた。また、事務局体制を強化するため、法人採用職員の無期雇用化や人材育成ビジョン&プランに基づき事務局職員の能力開発を行った。 ③ 今後、教職員が大学運営に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、現行の組織運営体制の検証を行い、環境変化に対応した機動的かつ効果的な組織運営について検討する必要がある。	B	B	社会福祉学部の学科再編や高等教育推進センターの設置等、機動的・効果的な組織体制の見直しが図られている。 一方、教員の業績評価制度の運用等への満足度が低いことから、その原因を分析・検証した上で、制度の運用について見直しを行う必要がある。
評価項目4項目中	B評価 3 C評価 1		

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
1 運営体制の改善	理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ確かな意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。	<p>理事長が主宰する理事会、学長が主宰する本部長会議・学部長等会議等の運営方法を随時見直すとともに、会議概要や資料を速やかに公開し、意思決定プロセスの透明化を図った。</p> <p>また、平成27年4月1日付けの大学ガバナンス改革に係る学校教育法等の改正に伴い、組織運営に係る規程を整備した。</p> <p>今後、教職員が大学運営に参画しやすい環境を整備していく必要がある。</p> <p>【成果】 ○意思決定プロセスの透明化 理事長及び学長の指示に基づき、企画本部・企画室において、理事会（理事長主宰）、本部長会議（学長主宰）、学部長等会議（学長主宰）の運営方法を随時見直すとともに、会議概要や資料を速やかに公開し、意思決定プロセスの透明化を図った。</p> <p>【課題】 ○大学運営への積極的な参画 大学運営に係る教職員向けの説明会を年2回程度開催し、大学運営方針を共有する場を設けているが、ビジョンや中長期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員は約4割程度（H23:39.2%⇒H26:41.6%）であることから、全学的な取組を教職員に浸透させるとともに、大学運営に積極的に参画する新たな機会を検討する必要がある。</p>	B	B	<p>大学運営に係る教職員向けの説明会により、大学運営方針を共有する取組を進めるなど運営体制の改善が図られている</p> <p>一方、一部の教職員からは大学のビジョンや中長期計画に沿った経営や資源配分が行われていないと認識されており、その原因を分析・検証した上で、教職員が大学運営に参画しやすい環境整備を行う必要がある。</p>
2 教育研究組織	大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。	<p>社会福祉学部では、福祉ニーズの複雑化・多様化に対応した学科構成とするため、平成25年度に学科再編を行った。</p> <p>また、平成25年度に高等教育推進センターを設置し、全学的な教学マネジメントの充実を図った。</p> <p>今後、教育研究組織が環境変化に対応しているかどうかの検証や学部・本部が所管する各種委員会や会議等の見直しを行っていく必要がある。</p> <p>【成果】 ○教育研究組織の再編 社会福祉学部では学科再編を行い、平成26年度から旧学科（福祉経営学科・福祉臨床学科）と新学科（社会福祉学科・人間福祉学科）が並存する体制になっている。また、平成25年度に高等教育推進センターを設置し、教養科目、英語等全学共通科目を中心とした基盤教育改革を実践した。</p> <p>【課題】 ○教育研究組織の検証と学部・本部が所管する各種委員会・会議等の見直し 「環境変化に組織的に対応していると感じている」（教職員アンケート）という肯定的な意見が低い（H23:34.8%⇒H26:36.6%）ことから、現行の教育研究組織が環境変化に対応しているかどうかを検証する必要がある。また、全学委員会・会議が増加傾向にあることから、その必要性を見直す必要がある。</p>	B	B	<p>福祉ニーズに対応した社会福祉学部の学科再編、基盤教育改革のための高等教育推進センターの設置など、機動的・効果的な組織体制等の見直しが行われている。</p> <p>一方、一部の教職員からは、見直しが環境変化に対応していないと認識されており、その原因を分析・検証の上、具体的な改善を行う必要がある。</p> <p>さらに、大学院教育については、ニーズを検証した上で、大学院の定員や組織のあり方を検討する必要がある。</p>

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
3 人事制度の適正化	多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。	<p>教員定数管理計画に基づき教員を適切に配置するとともに、特任教員制度の創設、法人採用職員の人事給与制度の改善、教員業績評価制度による評価の仕組みの構築などの取組を進めることにより、人事の適正化に努めた。</p> <p>今後、教職員アンケートの「頑張って良い業務をやればちゃんと評価される」という項目に対する肯定的な意見が、前回より低下(H23:38.7%⇒H26:29.6%)していることから、教員のモチベーションを高める教員業績評価制度とするため、運用の見直しを行う必要がある。</p> <p>【成果】 ○教員定数管理計画に基づく教員の配置 平成23年度に策定した教員定数管理計画に基づき、計画的に教員を確保した。</p> <p>○特任教員制度の創設 平成25年度に、本学の教育研究活動の充実と大学運営における重要課題への対応のため、特任教員制度を創設し、高等教育推進センターに特任教員を3名配置した。</p> <p>○法人が採用した事務局職員(法人採用職員)の人事給与制度の見直し 将来の大学運営の中核を担う事務局職員を確保するため、法人採用職員の無期雇用化を行うとともに、給与等の処遇面を大幅に改善した。</p> <p>○教員業績評価制度の本格導入 教員業績評価制度の本格実施に伴い、その評価を勤勉手当として処遇に反映させた。</p> <p>【課題】 ○教員のモチベーションの向上 教員業績評価制度を適切に見直すとともに、研究環境の整備などにより、教員のモチベーションの向上を図る必要がある。</p>	C	C	<p>法人採用職員の無期雇用化など、職員の給与等の処遇面は大幅に改善している。</p> <p>一方、教員業績評価制度の運用については、満足度が低いことから、その原因を分析・検証した上で、制度の運用について具体的な見直しが必要である。</p>
4 事務等の効率化・合理化	効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。	<p>法人が採用した事務局職員(法人採用職員)を期間の定めのない雇用(無期雇用)に移行するとともに、「岩手県立大学人材育成ビジョン&プラン」に基づき、事務局職員の能力開発に取り組んだ。</p> <p>今後、人材育成ビジョン&プランを着実に進め、将来の大学運営の中核を担う法人採用職員の能力向上を図っていく必要がある。</p> <p>【成果】 ○事務局機能の強化 将来の大学運営の中核を担う人材を確保するため、平成26年度から、法人が採用した事務局職員を期間の定めのない雇用(無期雇用)に移行させた。</p> <p>○事務局職員の能力開発 「岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&プラン」(平成25年度策定)に基づき、キャリア形成のためのジョブローテーションの導入、人材育成のための研修体系の見直し、人事評価制度の見直し等を行い、事務局職員の能力開発や自己啓発を支援した。</p> <p>【課題】 ○機動的かつ効果的な組織運営の検討 大学運営の中核を担う法人採用職員の人材育成を図るとともに、「環境変化に組織的に対応していると感じている教職員の割合(H26:36.6%)」や「管理者、教職員が適材適所に配置されて組織運営がされていると思う教職員の割合(H26:28.2%)」が低いことから、機動的かつ効果的な組織運営のあり方について検討する必要がある。</p>	B	B	<p>法人採用職員の無期雇用化とともに将来の大学運営を担う職員の能力向上に取り組んだ。</p> <p>一方、職員の配置やジョブローテーションについては、職員の満足度が低いことから、その原因を分析・検証した上で、機動的かつ効果的な組織運営を行う必要がある。</p>

5「財務」

基本目標	計画の立案・実行・評価を行うための組織運営体制の強化、人事制度の適正化、安定した財務基盤の確立、広聴広報活動の推進などにより、大学の永続性を確保し、県民から信頼される大学づくりを進める。		
	自己評価	評価委員会評価	
	評価	達成度	評価
① 毎年度、県からの運営交付金が削減されるなかで、財政計画の着実な推進により、利益剰余金を計上しており、財政基盤の充実化が図られている。 ② 科学研究費補助金の採択率は低迷しているものの、企業等に対する相談体制を整備したことにより、外部資金の受入額が増加し、自己資本比率が高くなってきている。 ③ 運営交付金が前年度交付金に対して0.7%削減されていることから、教職員のコスト意識を高めながら、経費の節減に努めるとともに、更に外部資金の獲得を推進していく必要がある。	B	B	自己収入の増加、効率的な予算執行により、安定的な財政基盤が確保されている。 今後も、教職員のコスト意識醸成を図るとともに、外部資金の獲得を推進する必要がある。
評価項目2項目中 B評価 2			

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
1 外部研究資金その他の自己収入の増加	科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。	<p>学生納付金(授業料)の安定的な確保や共同・受託研究等の外部資金の獲得に努めた結果、自己収入比率が高くなってきている。</p> <p>今後、科研費の採択率を向上させ、更なる外部資金の獲得に努めていく必要がある。</p> <p>【成果】 ○外部資金獲得に向けた相談体制の整備 産学連携コーディネーター及び地域連携コーディネーターの配置、知的財産管理技能士2級(管理業務)の資格や産学連携に従事した経験を有する職員の配置、知的財産アドバイザーの派遣等により、企業等に対する相談体制を整備した結果、外部資金の受入は増加している。</p> <p>○授業料の着実な回収 授業料を安定的に確保するとともに、授業料納付事務取扱要領に基づき、未納者に対する督促を行い、未納者の解消に努めた。</p> <p>【課題】 ○科学研究費補助金の申請率向上 科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、若手研究者の科研費の応募・獲得を支援するための「若手ステップアップ研究費」や補助金申請支援のための「ブラッシュアップ助成費」などの支援策を講じているものの、申請率は低下傾向(H23:35.7%⇒H26:24.5%)にあることから、教員の意識改革を促すとともに、支援制度の見直しによる研究環境の整備を図る必要がある。</p>	B	B	<p>学生納付金の安定的な確保、外部資金の獲得への取組により、自己収入比率が増加している。</p> <p>また、科学研究費補助金については、申請支援策を講じている。</p> <p>科学研究費補助金等の競争的資金獲得のための意識改革や環境整備を図る必要がある。</p>
2 予算の適正かつ効率的な執行	大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。	<p>予算編成方針に基づいた効率的な予算執行を行うとともに、業務改善による超過勤務の縮減に努め、管理的経費を削減した。</p> <p>毎年、運営交付金が前年度交付金に対して0.7%削減されていることから、教職員のコスト意識を高めながら、経費の節減に努めていく必要がある。</p> <p>【成果】 ○予算編成方針に基づく効率的な予算執行 予算編成方針に基づき収入確保のための取組を促す一方、予算編成にあたっては法人評価結果等を踏まえて事業の優先度を決定し、効率的な予算執行に努めた。その結果、毎年度剰余金を計上し、経営の健全化を図った。</p> <p>○超過勤務縮減による管理的経費の削減 事務局業務改善ワーキンググループで提案された業務改善の取組や各所属長による超過勤務縮減のためのマネジメントの徹底により、事務局全体の超過勤務は減少傾向になっている。</p> <p>【課題】 ○コスト意識の醸成 「経営状況を把握・理解している教職員の割合(教職員アンケート)」が低下(H23:38.2%⇒H26:26.2%)していることから、教職員に対して経営状況の更なる周知を図るなど、効果的・効率的な予算執行についての意識を醸成していく必要がある。</p> <p>○経費の節減 毎年、運営交付金が前年度交付金に対して0.7%削減されていることから、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得を推進していく必要がある。</p>	B	B	<p>効率的な予算執行により毎年度決算において黒字となっている。</p> <p>県からの運営費交付金が削減される中、全教職員を対象とした予算編成方針の説明会が行われているが、今後更に教職員のコスト意識の醸成と外部資金の獲得を推進する取組が必要である。</p>

6「自己点検・評価・改善及び情報の提供」

基本目標	計画の立案・実行・評価を行うための組織運営体制の強化、人事制度の適正化、安定した財務基盤の確立、広聴広報活動の推進などにより、大学の永続性を確保し、県民から信頼される大学づくりを進める。		
	自己評価	評価委員会評価	
	評価	達成度	達成度 評価
① 年度業務実績及び年度計画の進捗状況に係るヒアリングの実施等により点検・検証を行うとともに、自己点検・評価結果を大学運営の改革・改善に反映させるよう努めた。今後、各部署での「自己点検・評価マネジメントシステム」の活用や評価結果のフィードバック・共有化を促進していく必要がある。 ② 多様な広報活動の展開により、大学に関する情報を積極的に発信した。一方、大学に対するニーズを的確に把握するため、保護者や学校長に対する懇談会や各種アンケート調査により、広聴活動を充実させていく必要がある。	B	B	自己点検・評価の実施体制の構築、積極的な広報活動など、取組が順調に進められている。今後は、全学的に大学のビジョンや中期計画を共有し、自己点検・評価や広聴活動を充実させる取組が必要である。
評価項目2項目中	B評価 2		

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
1 評価の充実	大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。	<p>年度業務実績及び年度計画の進捗状況に係るヒアリングの実施等により点検・検証を行うとともに、自己点検・評価結果を大学運営の改革・改善に反映させるよう努めた。今後、各部署での「自己点検・評価マネジメントシステム」の活用と評価結果のフィードバック・共有化を促進していく必要がある。</p> <p>なお、平成27年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審するため、平成26年度に四大・短大部の自己点検・評価報告書を提出した。</p> <p>【成果】 ○自己点検・評価の実施体制の構築 全学を対象とした自己点検・評価を実施する体制として、「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」を、認証評価と法人評価を一体的に所管するものとして役割を整理した。また、PDCAサイクルを日常的に運用し、改革・改善につなげることができるよう、全学の自己点検・評価の基盤となる、各学部における外部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制を構築するとともに、それぞれ外部有識者との意見交換を行い、その結果を学部の自己点検・評価に活用した。</p> <p>○外部評価の受審 平成26年度に、一般社団法人公立大学協会公立大学政策・評価研究センターによる「大学評価ワークショップ」を受審し、地域創造学習プログラムなどの取組や内部質保証システムについて高い評価を受けた。</p> <p>【課題】 ○各部署でのデータベースの活用と評価結果のフィードバック・共有化の促進 平成23年度に、学生アンケート、教職員アンケート及び卒業者に関する企業アンケートといったアンケート結果や受験倍率などの業務数値を集約した「自己点検・評価マネジメントシステム」を導入し、自己点検・評価に活用しているが、各部署レベルにおいては、データに基づく分析や次年度以降の取組への活用が十分とはいえない状況にある。また、本学のビジョンや中期計画に沿った経営・資源配分であると感じる教職員の割合が低い(H23: 39.2%⇒H26: 41.6%)ことから、法人評価及び認証評価の評価結果について確実なフィードバックと共有化を促進する必要がある。</p>	B	B	自己点検・評価を実施するための体制が構築されており、平成26年度に受審した公立大学協会公立大学政策・評価研究センターによる「大学評価ワークショップ」では、内部質保証システム等について高い評価を受けている。今後は、全学的に大学のビジョンや中期計画を共有し、「自己点検・評価マネジメントシステム」の活用することにより、一層充実した改革・改善を実施する必要がある。

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
2 情報公開等の推進	積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。	<p>ホームページ、入学案内、広報誌等の主要広報媒体をはじめ、各種マスメディアやソーシャルメディアの活用により、大学に関する情報を積極的に発信し、企業からも本学が教育活動に熱心であると一定の評価を得た(H23:72.4%⇒H26:72.3%)。</p> <p>一方、大学に対するニーズを的確に把握するため、保護者や学校長との懇談会や各種アンケート調査により、広聴活動を充実させていく必要がある。</p> <p>【成果】</p> <p>○多様な広報活動の展開 ホームページ、入学案内、広報誌等の主要広報媒体について、統一感のある広報を展開したほか、各種マスメディアやソーシャルメディアを活用した情報発信により、企業からも本学が教育活動に熱心であると一定の評価を得た。</p> <p>○全学的な広報推進体制の構築 平成26年度新たに広報パートナーズミーティング(本学広報に関するテーマについて、定期的に意見交換や議論を行う場)を設置し、各学部の広報担当教員との連携を深め、全学的な広報推進体制を構築した。</p> <p>【課題】</p> <p>○広聴活動の充実 大学に対するニーズを的確に把握するため、保護者や学校長との懇談会や各種アンケート調査により、広聴活動を充実させていく必要がある。</p>	B	B	<p>各種マスメディアやソーシャルメディアの活用による積極的な広報活動の展開により、学外からの一定の評価を得ている。</p> <p>今後は、保護者や学校長など学外側の意見・要望を取り入れる広聴活動を充実させ、業務改善に反映させる取組が必要である。</p>

7「その他業務運営に関する重要目標」

基本目標	計画の立案・実行・評価を行うための組織運営体制の強化、人事制度の適正化、安定した財務基盤の確立、広聴広報活動の推進などにより、大学の持続性を確保し、県民から信頼される大学づくりを進める。		
	自己評価		評価委員会評価
	評価	達成度	達成度 評価
① 「岩手県立大学節電行動計画」を策定し、省エネに向けた取組を推進するとともに、「岩手県立大学施設大規模修繕計画」及び「岩手県立大学情報システム整備計画」に基づき、施設の修繕工事及び情報システムの更新を行った。 ② 学生及び教職員の安全・安心を確保するため、健康管理や危機管理のための体制整備や各種事業を行った。	A	A	岩手県立大学節電行動計画に基づき、省エネに向けた取組が推進されるとともに、これまでの施設整備が学生から評価されている。 また、危機管理マニュアルの整備を完了し、全学を対象とした避難訓練等を実施するなど全学的な危機管理体制が構築されており、非常に優れた成果を挙げていると判断できる。
評価項目2項目中 A評価 1 B評価 1			

評価項目	中期目標	自己評価		評価委員会評価	
		評価	達成度	達成度	評価
1 施設設備の整備・活用等	環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。	<p>「岩手県立大学節電行動計画」を策定し、省エネに向けた取組を推進するとともに、「岩手県立大学施設大規模修繕計画」及び「岩手県立大学情報システム整備計画」に基づき、施設の修繕工事及び情報システムの更新を行った。</p> <p>【成果】 ○教室等の各種学習施設の充実 卒業年次生アンケートによると、学生から概ね8割以上の肯定的な回答を得ており、これまでの施設整備の効果が上がっていると史料される。</p> <p>○エコ・キャンパス化の推進 岩手県立大学節電行動計画に基づき、夏季を中心に、省エネや省資源についての取組を実施したところ、原油換算エネルギー使用量は節電を強く求められた平成23年度に近い水準を維持している。</p> <p>【課題】 ○エネルギー使用量削減目標の達成 エネルギー消費量は気象条件に大きく左右されることから、照明のLED化の一層の推進など、外的要因の影響を受けない省エネタイプの施設設備の整備を図る必要がある。</p>	A	A	岩手県立大学節電行動計画に基づき、省エネに向けた取組が推進されている。 また、これまでの施設整備が学生から評価されており、成果が挙げられている。
2 安全管理	学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。	<p>学生・教職員の健康を確保するため、健康サポートセンターと連携し、健康管理体制を強化した。 また、「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応方針」に基づき、全学的な危機管理対策を進めた。</p> <p>【成果】 ○健康管理体制の強化 平成23年度から精神科医師を健康サポートセンターに配置し、学生・教職員のメンタル面の健康管理体制を強化した。また、メンタルヘルスチェック事業やメンタルヘルスセミナーを実施した。</p> <p>○危機管理対策の徹底 「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応方針」に基づき、危機の事象別に全19事象のマニュアルを整備した。また、全学を対象とする緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等の防災訓練のほか、災害時安否確認システムを構築し、報告訓練を行った。更に、エマージェンシーカード(携行用大規模地震対応マニュアル)を作成し、全学生及び教職員に配布した。</p> <p>【課題】 ○心身の健康保持・増進を図るための啓発活動の強化 学生及び教職員の健康保持・増進のため、健康講座等の啓発を強化していく必要がある。</p> <p>○危機管理マニュアルに沿った危機対応の充実 整備した危機管理マニュアルの周知と併せ、各種訓練等を積み重ね、より実態に即した危機管理体制の充実を図る必要がある。</p>	B	B	健康サポートセンターと連携し、学生・教職員の身体面、メンタル面の健康保持・促進を図るための取組を強化した。 また、危機管理マニュアルの整備を完了し、全学を対象とした避難訓練等を実施するなど全学的な危機管理体制が構築されている。